

現行アクションプラン(令和2年6月(令和6年10月修正))

- ・ 南海トラフ巨大地震等の被害想定や平成30年の大阪北部地震、台風21号の教訓等を踏まえ、各種災害の被害軽減を図るため、ハード・ソフト対策の54アクションからなるアクションプランを令和2年6月に策定。

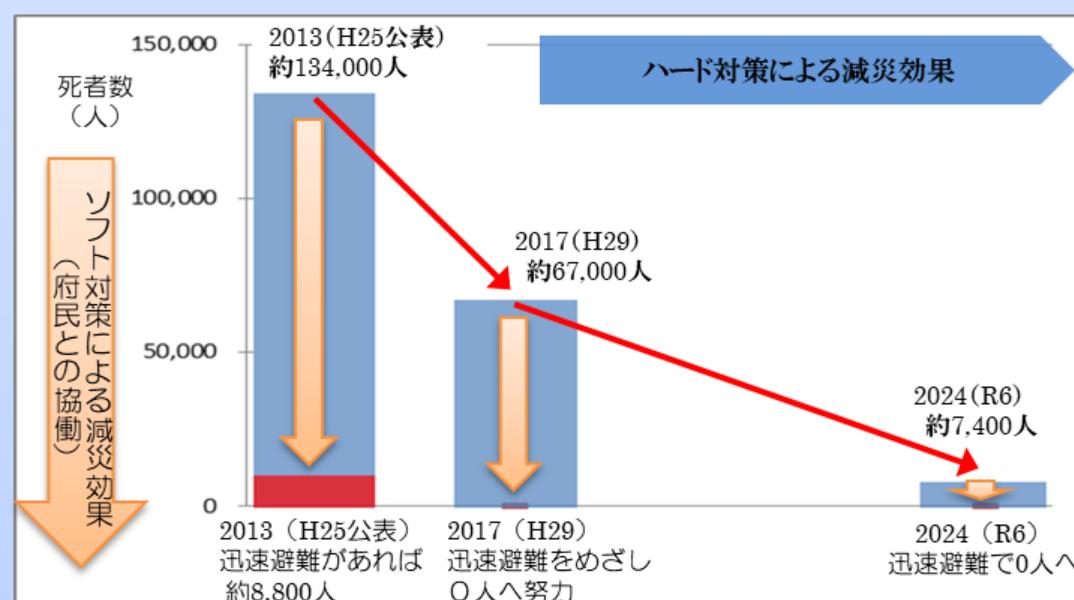
### ●取組期間

5年間(令和2~6年度)

## ●被害輕減目標

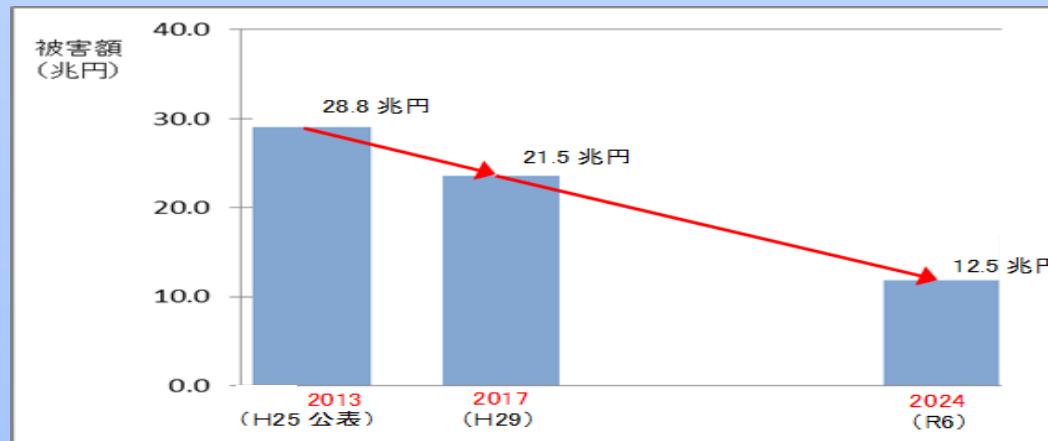
### ①人的被害(死者数)

- ・防潮堤の津波浸水対策の推進等、ハード対策により、『人的被害（死者数）9割減』
  - ・迅速かつ安全に避難いただく、いわゆる「逃げる」取組により、『人的被害（死者数）を限りなくゼロに近づけること』をめざす。



## ② 経済被害

- ・ハード、ソフト対策の着実な推進により、『経済被害 被害額5割減』をめざす。



\*「新・大阪府地震防災アクションプラン」(R7.3一部修正)を引用・編集して作成

## アクションプラン修正の経緯

大阪府の地震等の被害想定の見直し等を踏まえ、令和6年度に次期アクションプランを策定予定

令和6年1月に能登半島地震が発生

## 【被害想定見直しの遅れ】

- ・大阪府の地震等の被害想定の見直しが令和8年度までに遅れる見込み  
**【能登半島地震の振り返り等を踏まえた対応】**
  - ・振り返り等を踏まえ、地域防災計画を令和7年3月に修正、アクションプランへの反映が必要

上記、状況の変化に対し、以下の通り対応することで、切れ目のない大阪市の防災・減災対策を推進する。

【現行アクションプランの修正】Ver.2 | → Ver.2.2へ

- ・地域防災計画の修正を踏まえ、必要な取組みを現行アクションに反映  
⇒次ページにて概要を記載
  - ・取組み期間を令和6年度末 → 令和8年度末まで延期

## 【次期アクションプラン】

- ・令和8年度の被害想定の見直しを踏まえ地域防災計画の修正を行い、令和9年度以降の必要な取組みを次期アクションプラン（Ver.3.0）として策定

# 能登半島地震の振り返り等を踏まえたアクションの修正概要

## 避難所等における良好な生活環境の確保①～④

### ①水の確保

#### 消防用水・生活雑用水の確保

- ・処理水を供給する設備を市域の全ての下水処理場で整備
- ・各避難所等へ処理水運搬の検討や運搬にかかるルール等のマニュアルを整備

#### No.36 水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保(既存に追加)

- ✓ 処理水運搬に係る民間事業者との協定締結
- ✓ 民間事業者との協定締結等により下水処理場から避難所等への処理水の運搬の検討を進めるとともに、運搬にかかるルール等のマニュアルを整備

#### 井戸水等の活用

- ・「災害時協力井戸制度」を活用
- ・既に防火活動に関する協定を締結している農業用井戸の適切な利用を促進
- ・その他の市内の井戸については、所有者に対して「災害時協力井戸制度」の周知及び登録を推進

#### No.36 水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保(既存に追加)

- ✓ 大阪市生活用水確保事業(災害時協力井戸制度)を導入し、農業用井戸の所有者等に周知するとともに協力を得られた井戸の登録を実施

#### 上下水道施設の耐震化

- ・上下水道システムの急所施設や、重要施設に接続する上下水管路等の耐震化を進めるため重要施設への重要給排水ルートの耐震化を実施する。

#### No.67 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築(新規)

- ✓ 南海トラフ巨大地震対応(最大震度6弱)の重要給排水ルートが接続する重要施設の耐震化
- ✓ 2029(令和11)年度末目標:50施設/127施設

### ②避難者の排泄機会の確保

#### マンホールトイレの開設を地域住民ができるスキームづくり

- ・マンホールトイレの開設は建設局が行うこととしているが、災害時にできる限り早期にマンホールトイレを開設するために、地域と連携し開設作業時の安全性の確保等、早期開設のスキームづくりを進め、訓練等を実施していく

#### No.58 マンホールトイレの開設を地域住民ができるスキームづくり(新規)

- ✓ 災害時にできる限り早期にマンホールトイレを開設できるよう、地域住民自らが開設できるスキームを作成
- ✓ 「マンホールトイレ組立マニュアル」を作成し、設置訓練等の実施

### ③避難所の確保

#### 集約避難所の確保

- ・避難の長期化により、避難所となっている学校が早期再開できないなどの課題があることから、被災状況や避難者等の状況に応じ集約避難所を拡充するなど、避難所を集約する検討

#### No.56 集約避難所の円滑な開設に向けた取組み(新規)

- ✓ 避難の長期化を想定した集約避難所の確保のための協定締結

#### 2次避難先の確保

- ・避難所での生活が困難な方の避難先として民間宿泊施設等を活用できるよう施設運営事業者等と協定を締結

#### No.57 2次避難先の確保(新規)

- ✓ 2次避難先として活用する民泊やホテル・旅館等と協定締結
- ✓ 2次避難を要する要配慮者を選定するにあたっての考え方の検討・整理
- ✓ 避難所に近く車中泊避難が可能な公園等のスペースのリストを作成

### ④避難所の適切な運営

#### 空調設備

- ・避難生活環境の改善のため、避難所ともなる市立小学校の体育館等への空調設備の設置について、教育環境にも資することなども踏まえて、教育委員会事務局において、現場調査等を実施し、できる限り早期の空調設備の設置に向け取り組みを進める

#### No.8 避難所の空調設備の整備(既存に追加)

- ✓ 避難所における良好な生活環境の確保のため、市立小学校の体育館等への空調設備の整備

#### 入浴・洗濯等

- ・無料で利用できる一般公衆浴場での入浴の支援
- ・無料で利用できるクリーニング事業者での洗濯の支援

#### No.55 入浴・洗濯機会の確保(新規)

- ✓ 大阪府マニュアル等に基づく本市の無料入浴支援にかかるスキームの確定
- ✓ 大阪府下市町村共通マニュアル等の作成に向けた大阪府との調整並びに本市の無料洗濯支援にかかるスキームの検討、整理

#### 家庭動物との同行避難

- ・同行避難した避難者を適切に受け入れられるよう、家庭動物の受入れ状況を含む避難状況等の把握に努め、家庭動物のためのスペース確保
- ・家庭動物の一時預かり等、獣医師会等から必要な支援が受けられるよう協定を締結し、連携

#### No.61 家庭動物との同行避難(新規)

- ✓ 獣医師会と連携した飼い主への啓発
- ✓ 発災時におけるペットの一時預かり等の民間企業等との連携推進

### 備蓄体制の強化⑤

### ⑤津波避難施設での物資の配備

#### 津浪避難ビルでの備蓄物資の確保

- ・津波避難施設への備蓄物資を配備

#### No.60 津波避難施設での物資の備蓄(新規)

- ✓ 湾岸9区(此花区、港区、大正区、西淀川区、住之江区、福島区、西区、淀川区、西成区)において施設を選定した上で備蓄物資を配備

### 受援体制の整備⑥

### ⑥応援職員等の執務スペース・宿泊場所の確保等

#### 応援職員の円滑な配分・管理方法等の整理

- ・応援職員等に対する宿泊場所や執務スペースを事前に準備するにあたっての留意事項を追加

#### No.64 応援職員の円滑な配分・管理方法等の整理(新規)

- ✓ 業務継続計画・受援計画の見直し

#### 応援職員等の執務スペース・宿泊場所の確保

#### No.65 応援職員等の執務スペース・宿泊場所の確保等(新規)

- ✓ 応援職員用宿泊場所のリスト化

## 迅速な災害復旧・復興対策⑦～⑧

### ⑦災害廃棄物処理

#### 災害廃棄物処理体制の整備

- ・大規模災害時に大量の災害廃棄物が発生することを想定し、長期的な処理を見据えた仮置き場候補地の調整を進めるとともに、当該廃棄物を速やかに処理できる体制の整備を図るために、関係団体等との連携を強化する。

#### No.62 災害廃棄物処理体制の整備(新規)

- ✓ 災害廃棄物処理にかかる関係団体等との連携強化
- ✓ 災害廃棄物の仮置き場候補地の検討

### ⑧公費解体

#### 公費解体に係るスキームづくり

- ・全半壊家屋等の公費解体について、国(環境省)の「公費解体・撤去マニュアル」の策定・公表を踏まえ、関係所属と連携のうえ受付体制やルール作り、複数所属の役割など検討・整理を行い、既存の事務処理要領を修正する

#### No.63 公費解体に係るスキームづくり(新規)

- ✓ 業務・役割分担の整理
- ✓ 事務処理要領の修正
- ✓ 受付マニュアルの作成

### その他⑨～⑪

### ⑨防潮堤等の耐震・液状化対策

#### 新たに取組む理由

- ・R7年度開始を予定している新規事業(建設局:東横堀川の耐震対策工事、大阪港湾局:港区の海岸堤防耐震対策工事)

#### No.59 防潮堤等の耐震・液状化対策(新規)

- ✓ 大規模地震及び津波・高潮に備えた防潮堤等の耐震・液状化対策の実施

### ⑩気候変動を踏まえた水害への備え

#### 新たに取組む理由

- ・概ね10年に一回の大雪である1時間60mmの計画降雨を1時間66mmに見直し下水道整備を進める

#### No.66 気候変動を踏まえた水害への備え(新規)

- ✓ 大阪市下水道浸水対策計画2025に基づく下水道施設の整備

### ⑪災害時の外国人への情報提供等

#### 新たに取組む理由

- ・港区で取り組んでいる「おもてなし防災」の取組みを港区が大阪市全域に広めたいと考えており、外国人観光客や観光客が利用する飲食店・宿泊施設等への啓発、多言語啓発ツールの提供を公民連携で行ないたい

#### 【任意】No.26 災害時の外国人への情報提供等(新規)

- ✓ 外国人観光客の防災意識の向上や「外国人観光客の避難誘導ができる市民」を増やす目的に向けて、外国人観光客や観光客が利用する飲食店・宿泊施設等への啓発、多言語啓発ツールの提供を公民連携で実施

※『任意アクション』とは所属が個別に取組む事項であり、それ以外の全市的または一部の所属が取組む専門的な事項は『必須アクション』となる

テーマ	分野	No.	アクション名	主担当	テーマ	分野	No.	アクション名	主担当
活動体制の整備 (39)	活動体制 (3)	1	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	危機管理室	社会基盤施設の耐震化等 (16)	予防応急対策 (39)	12(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区
		2	災害情報の収集・分析・共有・伝達能力の強化	危機管理室			15(再掲)	市設建築物の耐震化の推進	該当所属、都市整備局
		3	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	危機管理室			16(再掲)	広域緊急交通路等の通行機能確保	建設局、大阪港湾局
	協働・協力体制 (15)	4	災害時医療体制の整備	健康局			17(再掲)	水道施設の耐震化等の推進	水道局
		5	医薬品・医療資器材の確保	健康局			28(再掲)	防災意識の啓発	危機管理室
		6	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局			66	気候変動を踏まえた水害への備え	建設局
		7	福祉避難所等の確保及び防災空間の整備	危機管理室			67	災害に強く持続可能な上下水道システムの構築	建設局、水道局
		8	避難所の空調設備の整備	危機管理室			38	密集住宅街地等の防災性向上	都市整備局、建設局
		9	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室			39	防災空間の整備・拡大	経済戦略局
		10	「避難行動要支援者」支援の充実	危機管理室			40	災害時に強い良質なマンション整備	都市整備局
		11	要配慮者利用施設への避難確保計画の作成支援	危機管理室			41	高速道路、都市環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備	建設局、計画調整局
		12	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区			12(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区
		13	災害時の市民等への広報体制の整備・充実	政策企画室			31(再掲)	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市整備局
		14	災害ボランティアの充実と連携強化	危機管理室、市民局			33(再掲)	市街地の浸水対策	建設局
		3(再掲)	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	危機管理室			42	長期湛水の早期解消	建設局
		55	入浴・洗濯機会の確保	危機管理室			30(再掲)	防潮堤等の耐震化および津波等浸水対策の推進	建設局、大阪港湾局
		56	集約避難所の円滑な開設に向けた取組み	全区			59(再掲)	防潮堤等の耐震・液状化対策	建設局、大阪港湾局
		57	2次避難先の確保	危機管理室			60	津波避難施設での物資の配備	危機管理室
	災害広報 (2)	13(再掲)	災害時の市民等への広報体制の整備・充実	政策企画室			43	緊急消防援助隊等の受入れ体制の整備	消防局
		26	災害時の外国人への情報提供	経済戦略局			44	消防活動体制の充実	消防局
	活動拠点等の確保 (6)	15	市設建築物の耐震化の推進	該当所属、都市整備局			9(再掲)	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室
		16	広域緊急交通路等の通行機能確保	建設局、大阪港湾局			15(再掲)	市設建築物の耐震化の推進	該当所属、都市整備局
		17	水道施設の耐震化等の推進	水道局			24(再掲)	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局
		18	迅速な道路啓閉の実施	建設局			35(再掲)	上水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
		19	都市施設の防火機能の強化	大阪港湾局			4(再掲)	災害時医療体制の整備	健康局
		20	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局			5(再掲)	医薬品・医療資器材の確保	健康局
	避難・安全確保 (13)	21	市設建築物の応急対策	危機管理室			6(再掲)	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局
		22	地下空間対策の促進	危機管理室			45	被災地域の食品衛生監視活動の実施	健康局
		23	的確な避難勧告等の判断・伝達	危機管理室			46	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	健康局
		24	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局			47	愛護動物の救護	健康局
		25	帰宅困難者対策の確立	危機管理室、該当区			35(再掲)	上水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
		26(再掲)	災害時の外国人への情報提供等	経済戦略局			62	災害廃棄物処理体制の整備	環境局
		27	在住外国人への防災意識啓発活動の推進	危機管理室			28(再掲)	防災意識の啓発	危機管理室
		6(再掲)	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局			36(再掲)	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	建設局、水道局
		7(再掲)	福祉避難所等の確保及び防災空間の整備	危機管理室			48	遺体の適切な取扱	危機管理室、環境局
		10(再掲)	「避難行動要支援者」支援の充実	危機管理室			49	被災者の要望対応に向けた体制の整備	危機管理室
		12(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区			50	住宅関連情報の提供体制の整備	都市整備局
		13(再掲)	災害対策本部要員当の訓練・スキルアップ	政策企画室			51	被災者の住宅確保に向けた体制の整備	都市整備局
		61	家庭動物との同行避難	危機管理室			52	建築物の応急危険度判定体制の整備	都市整備局
予防応急対策 (39)	防災教育・訓練 (6)	28	防災意識の啓発	危機管理室	災害復旧・復興対策 (4)	被災者支援 (3)	20(再掲)	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局
		29	各部災害応急対策マニュアルの改訂と運用	危機管理室			53	復興計画策定マニュアルの作成	危機管理室
		1(再掲)	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	危機管理室			54	災害復旧・復興に資する地図情報整備の推進	都市整備局、建設局
		3(再掲)	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	危機管理室			1(再掲)	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	危機管理室
		22(再掲)	地下空間対策の促進	危機管理室			63	公費解体に係るスキームづくり	危機管理室
		58	マンホールトイレの開設を地域住民ができるスキームづくり	建設局			64	応援職員の円滑な分配・管理方法等の整理	危機管理室
	社会基盤施設の耐震化等 (16)	30	防潮堤等の耐震化および津波等浸水対策の推進	建設局、大阪港湾局		受援体制 (2)	65	応援職員等の執務スペース・宿泊場所の確保	危機管理室
		59	防潮堤等の耐震・液状化対策	建設局、大阪港湾局			1	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	住之江区
		31	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市整備局			3	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	計画調整局
		32	インフラ施設の老朽化対策	大阪港湾局、建設局、水道局			23	的確な避難勧告等の実施・伝達	大正区
		33	市街地の浸水対策	建設局			25	帰宅困難者対策の確立	該当区
		34	河川・港湾施設等の災害予防・応急対策	大阪港湾局			26	災害時の外国人への情報提供等	港区
		35	上水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局			27	在住外国人への防災意識啓発活動の推進	大正区
		36	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	建設局、水道局			29	各部災害応急対策マニュアルの改訂と運用	計画調整局
		37	災害時における下水道機能の確保	建設局			36	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	大正区、西成区
					任意アクションプラン (8)				